権 平 : 幼児に於ける心理療法

# 幼児に於ける心理療法

---治療に於ける受容の技術----

研究第6部 権 平 俊 子

### Iはじめに

はしばしばである。

治療者がそれらの言動を受容できる範囲は治療者の性格などによつて異るものである。また、受容できる範囲を越えた被治療児やその母親の言動を治療者がどのように扱うかによつて、治療効果に大きな影響を及ぼすように思われた。そこでこの問題につき検討を加えてみたいと考えた。

## II 目

的

心理療法に於いて、治療者が被治療者に示す行動のうち、効果をあげるのに役立つものとして、第一に受容が考えられると思う。しかし、治療的人間関係に於いて、被治療児やその母親が示す、行動や感情のすべてを受容することは不可能である。そこで治療をすすめていく上に、被治療児の言動に制限を加える必要が生ずる。

Axline, V. M はその著書 Play Therapy に於て、 治療者の基本的な態度が遊戲療法場面でどのような操作 となつて現われるかをハッの基本的原理としてのべてい る。その第8項目で「治療者は治療を現実の世界に根を下させ、そして子どもにその関係に於ける、彼自身の責任を感得させるのに必要な制限のみを設定する」と治療中に於ける制限の必要を認めている。また実際に治療を行つた経験を通じて、治療中に被治療児の言動を受容するとともに、制限を加えるといことのむづかしさを感じている。受容する範囲と制限の方法などにつき、検討を加えて今後の治療方法の発展に役立てたいと思う。

# Ⅲ 方

法

この度の研究対象としては、维者自身が子どもに対して、個人で遊戯療法を行つた事例を選んだ。(集団で治療を行つた事例については、集団構成など、個人と異る因子が多いために、次の機会に集団の研究は行うこととした。) 遊戯療法中の記録により、被治療児が治療中に

示した言動や感情を治療者がどのように扱つているか、 治療者の内観をも含めて考察を加え、合せて治療者の態 度に対して、被治療児がどのように反応するか、また治療経過などにつき検討を加えた。

### Ⅳ 結果及び考察

#### (1) 母親の治療への参加について

先ず幼児に対して心理療法を行なう場合に、大人と異る点は、被治療児が自分の問題について悩み、それを解決するために自分の意志で通つてこないことにあると思う。一例をあげれば、被治療児自身は、治療時間におくれないで、或いは休まないで通つてきたいと考えていて

も、保護者(多くの場合母親)が連れてきてくれなければ、被治療児のその気持を満足させることはできない。 反対に母親が治療に熱意がある場合には被治療児がくるのを嫌がつてもどうにかして連れてくるものである。治療時間などの治療契約をとりきめる場合には、できるだけ被治療児を参加させるようには心掛けているが、幼児 仁於いては、多くの場合、母親と治療者の話し合いで行 われているのが実情である。そして治療の開始、中断、 終結も被治療児の考えではなく、母親の一方的な意志に よつて決定されることが多い。治療効果をあげ成功させ ていくには、母親が治療をよく理解し協力してくれるこ とが大切である。治療者が母親の気持を無視し、治療を すすめていくことは望ましくないと思う。母親のカウン セリングを併行し、治療している場合には、母親の気持 を受容することは割合に容易である。しかし子どもの遊 戯療法を中心に行う場合には、母親と話し合う機会が少 ないため問題が起りがちである。またこのような場合被 治療児の前で母親が治療の不安や被治療児の問題などを 治療者に話しかけられて戸惑うこともしばしばである。 被治療児の前だということで、母親のそうした気持を治 療者が無視することは治療をすすめて、成功 させるに は、望ましくない と思う。被治療児の治療時間とは別 に、母親のカウンセリングを併行に行つていない場合に は母親との面接時間を是非もつことが必要である。母親 の治療に対する不満や不安をよく聞き、それの解消に努 めることによつて、治療の中断を防ぎ効果をあげること ができる。

#### (2) 治療時間について

に必要な事柄を約束しているが、その中に治療時間を守 ることを必ず加えている。例えば、先方の都合を聞き、 治療者の都合と部屋割りなどを考慮して、「あなたの治療 1時間は○曜日の○時から○時○分の○時間(分)で、若 しおくれていらつしやると、それだけ治療時間が短くな ります。また治療時間前にいらしても、治療時間まで、 お待ち頂くことになります。」 と前もつて時間の制限に ついて約束している。この約束はいうまでもなく、治療 者にとつてもきびしいものであることをしつかり心にと めておくことが大切である。治療時間におくれて、母親 が被治療児を連れてきた場合、被治療児の側にたつてみ ると、約束時間におくれたから、治療時間が短いのだと いうことが納得できず、治療時間の終了をつげると「今 日は時間が短い」と不服をいう。この時、治療者が被治療 児の気持を受け入れて、時間をのばすことは、治療をすす めていく上に好ましくないことが多いように思われる。 時間をのばすことによつて、母親が治療時間を守らなく なる。治療者側も次の治療時間にさしつかえたりして、 何時も時間をのばすことはできない。治療者の都合で、 或時は治療時間をのばし、或時は治療時間をのばせない ことは、却つて親子に不満をもたせる結果になつた。治療 者が約束時間に準備をととのえて、手をあけて待つてい ると、始めおくれてくる母親も、だんだんに治療時間を守るようになるものである。治療日の変更を希望してきたときも、同様で、或時は希望通り変えて、或時は変更できないと自分の希望が入れられないことに不満を示してきた。治療者の方も、治療を開始した以上は、その治療に責任をもつて、止むを得ない場合を除いては、治療日や時間の変更を行つたり、休むことは避けた方が望ましい。そうすることによつて、被治療児や母親を安定させ、治療を然心に続けていくことができる。

そのためには、治療者は始めから無理な計画をたてる ことを避けて、その治療に専心できるような体制をつく ることが治療を成功させる上に大切であるといえる。

#### (3) 治療場面での母と子の分離について

この問題については、第24回日本心理学会に発表したが、治療場面で母親と別れて入室をすることを拒む、被治療児をどのように扱うかが、治療を成功させるか否かをきめる重要な問題の一つだと思う。記録をもとにして治療場面での被治療児の母親との分離の状態をみると次のように分けられる。

- イ)治療者と治療室に入り、終りまで母親に会いたが つたり、母親に入室を求めたりしない。
- ロ) 母親に治療室の前で待つていてくれと頼んだり、 母親に治療室の前まで送つてもらわないと、治療室に入 らない。
- ハ)治療者と治療室に入るが、治療中、母親に会いた がり、会つて戻つてくる。
- =)治療者と治療室に入るが、治療中、母親の入室を 求める。
- ホ) 母親と一緒でないと、治療室には入らないが、治療中、母親は退室してもよい。
- へ) 母親と一緒でないと、治療室には入らないで、し かも終りまで、母親に同室を求める。

これらの項目に分けて、母と子の分離の状態をみたところ、3才児に於ては、何らかの型で、母親を治療中必要とした、3才という年令から考えて、当然のことと思われる。6才児に於ても、34.3%の子どもが母親との分離に問題を示している。これらの事例につき、治療が成功したものと、不成功で終つたものに分けて検討した結果、治療者、或いは母親が、あせつて被治療児を母親から離そうとした事例は不成功のまま中断している例が多い。治療者が母親から自然に離した方がよいと考えて母親の側からみると、早く自分から離れて活発に遊ぶよりになることが、治療効果をあげられることだと考えて急いで無理矢理に離そうとして、被治療児に圧力を加えようとする。その為、被治療児が来所を拒むようになつ

た例が多い。また被治療児が離れないため、母親が治療室 に入つている場合、母親の態度が治療上重要な役割りを しめることはいうまでもない。しかし、母親に理想的な態 度を望むことはむずかしいものである。母親の中には、 治療者に無暗に話しかけたり、被治療児のきげんをとつ たり、ほめたり、また叱つたり、なだめたりして、圧力 をかけ、治療者と全く反対の態度で接し、治療場面の自 由な雰囲気をこわし、治療者が困らせれることもしばし ばある。しかし、一方母親の側に立つてみれば、被治療 児の攻撃的な態度は、反社会的な行動であるため、拒否 したくなるのが当然であろう。また、どんどん遊ばない と治療効果があがらないと思い、無理に遊ばせようとす る。治療者は、母親が被治療児が遊びに入らないことに つきあせりの様子がみうけられたときには、母親自身に 玩具で遊ぶよう話してみたが、治療中のため、母親の気持 を受容することができず、却つて不満をつのらせる結果 となつた。そのため、治療初回で母親のあせりを感じた ときには、直ちに面接を求めて、母親の治療に対する不 満や不安をよく聞き、この問題について、充分に話すべ きであると思う。

幼児に対して、遊戯療法を始める前に、母親が治療室 に入つた場合にどのように振舞つた方が効果的であるか を話し合つておくことによつて、或程度、治療に協力し てもらうことができた。母親が治療室に入室する場合に 心掛けてもらう態度として、次のようなことをあげて母 親の参考としてもらつている。(a)あせつて早く離そうと しない。(b)無理に遊びに誘わない。(c)被治療児の方から 援助を求めてきたときには応じてやつた方がよいが、母 親の方が主導権をとらないようにする。d)治療に対して 不満や不安、疑問が生じたならば、遠慮なく被治療児の いないところで治療者に申し出てもらつて、話し合う機 会をつくるようにしている。被治療児が聞いているとこ ろだと、母親の被治療児に対する不満などは治療者がど うしても受け入れることができない。そのため、母親の カウンセリングと併行治療でない場合には、特に母親と 面接する機会をつくるようにすることが母親と被治療児 が離れないときには必要だと思う。

## (4) 治療室に於て治療者が扱いにくい 被治療児の行動

治療室に於て、被治療児はいろいろな行動を示すものである。その中で治療者で扱いにくい行動は、何にもしないでじつとしている状態、治療者を無視して、一人遊びをする行動、治療者に甘えたり、抱きついたりする行動、治療者を攻撃したり、物を破壊するような攻撃的な行動、部屋からとび出していく行動、部屋に入らない

行動などであると思う。これらの被治療児が示す行動に 対する受容度は治療者のパーソナリテイによつて異り、 従つてその扱い方も異るものである。

### (a) 被治療児がじつとして動かないでいる場合

何にかをさせようとして、無理に誘うと、被治療児は 、不安になり、泣きだしたり、帰りたいということがよく ある。じつとしているときには、そのままの姿で受け入れて、被治療児が自然に動き出すのを待つた方が経過が よい。誘つて治療室で活発に動かしても、社会生活に於ては、自発的な行動を示すようにならないことが多い。 そして治療者を無視し、一人遊びをしているときも同様である。

しかし、治療者は被治療児がじつとしていたり、一人 遊びをしているからといって、被治療児を全く無視する ことは禁物である。そうすることによつて、被治療児の 行動は何時までも発展しない。例えば、被治療児が無常 でかきあげた絵を心もち治療者の方に押したようなとき に「絵がかけたのね」と感情の動きを見落すことなくと らえて受容するように心掛けていくと、被治療児の行動 はだんだんに活発になり、発展していくものである。治 療者が被治療児の感情や行動に速かに応答することが治 療の進展に役立つと思う。

#### (b) 治療者に甘えてくる場合

治療者に対して甘えの感情を示し、被治療児が治療者に類ずりをしたり、胸に手を入れたり、抱きついたり、正しい発音で話せるのに幼児語で話しかけてきたりする。このような場合には、被治療児のそうした行動をありのままの姿で受け入れると、だんだんに建設的な行動を示すようになり、活発に遊び出し、治療者にベタベタくつついている行動はなくなるのが普通である。筆者は被治療児が甘えてきても苦痛なく受け入れることができるが、治療者によつては耐えられなく感じるものがあり被治療児の甘えてくる行動を拒否し、方向転換をしようとすると、却つて、何時までも甘えの行動を示しつづけることを経験した。

#### (C) 治療者に親しみを示す場合

治療者に親しみを示す行動、例えば、被治療児が「先生のうちどこ」「先生のうち誰れがいるの」など聞いてきたときには、大人の場合と異り、その問いに答えた方がよい。幼児に於いては、親しみを治療者に感じ、治療者のことにつき興味をもつて聞いてくる。筆者の経験では被治療児の質問に対して答えたために、何にかをされて困つたことはない。しかし、被治療児が「先生、うちに遊びにきてよ」と話しかけてきたときに、「今度ね」などと曖昧な返事をしていると、被治療児は治療者が何

時か遊びにきてくれるに違いないと思い、期待して待つ ことになる。そんなときには、「○○ちんは先生に遊び にきて欲しいのね、でも先生は○○ちやんのお家に遊び にいくことはできないけれど、ここで一緒に遊びましよ うね」とはつきりいつた方がよい。

#### (d) 攻撃的な行動を示す場合

被治療児の示す攻撃的な行動は一番治療者が扱いにく い行動だと思う。そして、被治療児の示す攻撃的な行動 の治療者の受容度は、部屋の設備などによつて大へん異 るものである。筆者らの施設では、始めは専用の治療室 がなくて、保育後の幼稚園の部屋をかりていたが、その 部屋には、被治療児にいじられては困るような物、例え ば、図児の製作品、道具箱、ピアノなどがおいてあり、 その上、部屋の構造は、被治療者が乱暴に動きまわると 大へん危険であつた。(ガラスは物を投げればすぐに破 れるようになつていたり、窓についている棚にのると、 5米位下に落ちてしまう。窓から物を投げると外を歩いて いる人にぶつかる恐れがある。) そのため、 被治療児が 攻撃的な行動、例えば、被治療児が園児の絵を破つたり 水をかけたり、ピアノに水を入れたり、おもちやを外に 投げつけたりすると、治療者は部屋をかりている幼稚園 に申しわけなく、また被治療児が怪我をしないかと、ど うしてもこうした行動を受容することができず、設備が ととのつている部屋より禁止することが多くなつた。そ の結果は、何時までも攻撃的な行動がつづいて しまつ た。また、部屋が狭ますぎると外に出て遊びたがるよう になる。こうした理由から、部屋の設備などは遊戯療法 がやりよいように考えることが大切である。

また、被治療児が示す攻撃的な行動を禁止するときに は、被治療児のそうした行為をしたい気持を受け入れて から、危いからいけませんというように禁止した方が、 治療の経過がよいように思う。

治療者に対する攻撃を被治療児が言葉で表現してくる 場合には、できるだけ、被治療児のそうした気持を充分に 受け入れてやることが大切である。その際、治療者が言 葉の上だけで受け入れたようにみせかけても、治療者の 話し言葉のイントネイションや表情を被治療児は敏感に よみとつて反応し、つぎつぎに攻撃的な行動を示すこと が多い。治療者に対して行動で攻撃を示した場合にも、 同様に被治療児の攻撃したいという気持を先ず受け入れ るようにする。その後、どうしても治療者が受け入れら れないような攻撃であれば、身をかわすなり、被治療児 の手を押える。また「痛いから止めてな」「けがをする から止めましようね」といつて禁止をする。また、被治 療児の攻撃的な行動を方向転換するのも一方法である。 例えば、水を人に向つてかけようとした場合に、人をさけた方向に水をかけさせるようにする。ガラスに積木を投げつけようとしたときには、危くない方向に投げさせるようにする。被治療児が攻撃的な行動を好むような時期には、ゴム風船など危くないもので攻撃性を発散させるようにするのも一方法である。

#### (e) おもちやをもつて帰りたがる場合

被治療児が遊戯療法に用いるおもちやなどを持つて帰 りたがつたり、頂戴ということがよくある。筆者は「○ ○ちやん、このおもちやが欲しいのね(もつて帰りたい のね)。でもそれはここのだからおいていきましようね。 またこの次につかいましようね」といつて禁止すると大 体、納得しておいて帰るが、中には、「今度来るときち やんと持つてくるから、かしてね」という被治療児があ つた。自分の外には、おもちやをつかうものはないだろ うと思つているわけである。そんなとき、他の子どもが 遊んで自分のつかうおもちやをつかつているということ は、被治療児が不愉快に感じるのではないかとも考えた が、「このおもちやもつて帰りたいのね、でも他の先生 もこの部屋とおもちやをつかつているし、他の子どもも 遊びにきてつかうから、ここにおもちやはおいておきま しようね」というと、大体納得しておいて帰つた。被治 療児がおもちやを欲しいといつたときには原則としては 与えない方がよいと思う。小さいものを一つ与えても、 ここのものを持つて帰つてもよいのだろうと思うように なり、或時禁止すると、却つて不満を持つようになる。 籤者は被治療児が自分で作つた折紙などだけは持つて帰 りたいといつたときにだけ与えている。

## (f) 終了時間がきても遊びつづけて、帰りたがらない 場合

先にのべたように、治療時間を守ることは治療上意味のあることであるため、時間が終つたら帰した方がのぞましい。大体、治療時間の終了時5~10分前に、「あと〇分でお帰りの時間よ」と被治療児に治療時間の終了を予告する。その後、「さあ、帰りの時間になつたら、今日はこれでおしまいね。この次また遊びましようね」と終了を告げる。しかし、被治療児はなお遊びつづけて立ち上ろうとしないことがよくある。こうしたときには、「〇〇ちやん、まだ遊んでいたいのね。でも今日のお遊びの時間は終つたから、また今度ね」といつて治療者が立ち上つて、ドアをあける。大低の場合は、しぶしきには被治療児の同に静かに手をかけて、「もつと遊んでいたいのね、今日はこれでおしまい、また今度ね」といつて促すとよいようである。あとかたずけをゆつくりして、

権 平 : 幼児に於ける心理療法

なかなか帰らない場合には、「きれいに全部かたづけて 帰りたいのね。でも今日は帰りの時間になつたから、これで帰りましようね」といつて、中途でも帰した方がよ い。そうでないと、かたずけながら、また遊び出すこと がよくある。時間がきたら止めさせた方がよいように思 う。

#### Vぁとがき

以上、幼児に対して心理療法の一種である遊戯療法を個人で行つた記録や治療者としての経験から、受容とその限界について考察を加えてみた。その結果をみると受容という操作はただ技法上の問題として考えることはできないようである。治療者のバーソナリテイがこれに大きな影響を与えているように思う。治療者が自分の意志に反して、ただみせかけに受容しても、被治療児は敏らに感じとつて、不安な状態になるものである。これは、近年治療者に対するスーパービジョンの重要性が認められてきた所以であろう。治療者としては、時折、遊戯療法の記録などを読みなおして自分の内観を含めて検討するように心掛けることが大切である。心理療法を行うものとしては、自分の性格や癖をよく理解することが、自分の治療方法を知る手掛りになると思う。

(本研究の一部は昭和35年7月第24回日本心理学会、 昭和42年7月第31回日本心理学会に於て発表した。)

## 〔文献〕

- Allen, F. H.: Psychotherapy with Children.
  W. W. Norton, New York 1942. (黒丸正四郎 訳: 問題児の心理療法、みすず書房、1955)
- Axline, V. M.: Play Therapy. Houghton Mifflin. Boston 1947
- Freud, A.: The Psycho-analytical Treatment of Children. Imago Pubishing Co. Ltd, London, 1954
- 4) Frend, A.: Das Ich und Abwehrmechanisnen

Internationaler Psychoanalytischer Verlag, 1936. (外林大作訳:自我と防衛、誠信啓房 1958)

- 5) Klein, M.: Psycho-analysis of Children. Press Ltd., London 1959
  - 6) 森脇 要、池田数好、高木俊一郎:子供の心理療法、慶応通信、1959
  - 7) Rogers, C. R.: Client-Centered Therapy, Chapts 6 & 7, Hughhton Mifflin, Boston, 1951 (友田不二男訳: 遊戲療法、集団療法、岩崎 造店、1956)
  - 8) 畠瀬 稔、阿部八郎編訳:来談者中心療法、その 発展と現況、岩崎書店、1964
  - 9) 権平俊子: 幼児に於ける心理療法「遊戯療法場面 での母と子の分離について」日本心理学会第24回 大会発表論文集、1960
- 10) 権平俊子: 幼児に於ける心理療法「治療終結について」日本心理学会第26回大会発表論文集、1962
- 11) 権平俊子: 幼児に於ける心理療法「治療に於ける 受容とその限界について」日本心理学会第31回大 会発表論文集、1967
- 12) 木村 定:小児の心理療法をめぐつて その1: 心理療法の場の一考察、"児童精神医学とその近接 領域" Vol. 7, No. 3, 1966
- 13) 小倉 清:遊戯療法、"児童精神医学とその近接領 域" Vol. 7, No. 3, 1966
- 14) 高木四郎:児童精神医学各論、慶応通信、1964

# Psychotherapy with Children Technique of Acceptance in Therapy

#### Toshiko Gendaira

The writer has tried to help solve some psychological problems of children by play therapy, one method of psychotherapy, and when necessary, having counseling session with their mothers in line with the treatment of the children.

Through many experiences, the writer has come to believe that complete acceptance of the feelings and behaviors of the child and also the feelings of his mother is of primary importance to the success of the therapy. The degree to which the therapist is able to accept the verbal expressions and behaviors of the child differs according to the personality of each therapist concerned. The way how the therapist can handle the verbal expressions and behaviors of the child which seem to have gone far beyond the extent of the therapist's acceptance will greatly influence the effect of the therapy.

From this standpoint, the writer discussed on the following matters studying the records of the cases the writer handled as an individual play therapist, with the therapist's own introspection included:

1) Mother's participation in therapy, 2) The time allowed for play therapy, 3) Separating mother from child in the therapeutic situation, 4) Some children's behaviors which the therapist find difficult to handle in the playroom—a) when the child sits or stands still doing nothing, b) when the child fawns upon the therapist, c) when the child shows familiar attitude toward the therapist, d) when the child is agressive, e) when the child wants to take a toy home with him, f) when the child wants to stay and continue playing even after the end of the therapy hour.

It is the writer's opinion that the problem of acceptance cannot be considered in terms of the technique alone. The therapist's personality has a close connection with "acceptance." It is quite important for each therapist to be fully aware of his (or her) personality and inclinations.